

令和8年6月 12 日

報道機関各位

特定非営利活動法人  
竹田市観光ツーリズム協会  
会長 工藤 厚憲

### 温泉療養保健システム不正利用に関する報告

竹田市より委託を受けて業務運営をしている「温泉療養保健システム」において、令和8年3月に令和7年度の締めに関する作業の過程でシステムの不適切な運用が懸念される事案が確認された為、竹田市観光ツーリズム協会にて内部調査を行ったところ、対象施設 A での取り扱いに不明な点が多数あることが判明しました。

対象施設管理者及び当事者(施設職員)にヒアリングを行い対査した結果、施設としての関与は無く、従業員である当事者個人による不正発給及び受給であると認められましたので、発表致します。

- 1, 不正期間 令和7年9月～令和8年1月
- 2, 被害額 23, 800円
- 3, 不正回数 125回

今回の事例は、宿泊証明する側のシステム悪用によって起こったもので、一般の申請者が不正に受給出来るものではありません。受託元の協会として、このような事案が発生したことを厳粛に受け止め、心よりお詫び申し上げます。

今回の案件につきましては、厳正な対処と共にシステムの運用を今一度精査・改善し、今後このような事が起こらない様、再発防止に努めて参ります。

#### 【温泉療養保健システム】

竹田市が平成23年度から実施。市内の対象施設に3泊以上した方に対し、1泊あたり300円(温泉がある施設の宿泊1泊300円+温泉200円 計500円)、立ち寄り入浴1回あたり200円(1泊につき3回を上限)に加え、「歩く」体験も促進すべく、岡城跡散策など、3つのプログラムを対象に100円または500円の保険給付を行うもので、竹田市観光ツーリズム協会が Web 版パスポートによる登録申請のシステム構築と給付業務を受託しています。

お問い合わせは下記にお願い致します。

竹田市観光ツーリズム協会 事務局長 佐藤 功

TEL 0974-63-0585